

# 農民運動指導者 三宅正一の戦中・戦後（上）

横関 至

---

はじめに

- 1 衆議院議員初当選後の活動
- 2 新体制推進（以上，本号）
- 3 翼賛選挙当選後の活動（以下，次号）
- 4 護国同志会への参加
- 5 敗戦後の新事態への対応

おわりに

はじめに

本稿の課題は、農民運動指導者の戦中・戦後の思想と行動を探る試みの一環として、三宅正一の戦中・戦後の思想と行動の具体像を析出することである<sup>(1)</sup>。指導者を分析の対象とする理由は、中央集権的性格をもつ政党や社会運動組織においては、指導者の思想と行動が決定的意味を持つためである。

対象とする時期は、1936年2月の衆議院議員総選挙での初当選から1946年2月の日本農民組合の再建までの10年間である。本稿では、戦前・戦中（戦時下）・戦後という三区分を設定して、検討していく。戦前とは日中戦争開始までの時期を指し、戦中（戦時下）とは1937年の日中戦争開戦から敗戦までの時期である。戦中（戦時下）という区分を設定したのは、1945年を区切りとして戦前と戦後を対比するというだけでは戦中（戦時下）の時期の独自性が過小評価されるからである。しかも、自伝、回想記、伝記さらには各種の人名事典において触れられることが少なかった時期であるが故に、戦中（戦時下）の時期を検討する必要性は高くならざるを得ないのである。

こうした課題を設定した所以は、以下の3点にある。第1に、戦前農民運動を担った指導者の戦前・戦中体験と戦後の関わりを検討することは、戦時体制との関わり、運動指導者の戦争責任、戦後構想の検討にとって不可欠だからである。農民運動史研究においては、戦前と戦後の継続と断絶

---

(1) 以下の拙稿を踏まえて作成された。「労農派と戦前・戦後農民運動」上下（『大原社会問題研究所雑誌』440号，442号，1995年），「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上下（『大原社会問題研究所雑誌』514号，516号，2001年），「大日本農民組合の結成と社会大衆党」（『大原社会問題研究所雑誌』529号，2002年12月）。

という問題の要に位置する戦時下の具体的分析はほとんどみられず、個人の伝記的研究の立遅れも顕著である。第2に、戦争と改革との関わりを中心に、戦時下の思想と行動を議会活動も含めて再検討する必要性である。1990年代半ば以降、戦争と改革について諸説が提示されてきた<sup>(2)</sup>。戦争と改革について論じる場合には、何のための改革提起であり、どのような内容の改革案を提示していたのかを具体的に検証する作業が必要であろう。第3に、戦後の新たな事態にどのように対処しようとしていたのかを検討する場合に、戦時下の分析を踏まえての分析が充分になされてきたとはいえないからである。

ところで、水平運動史研究においては、1990年代後半の時期から、戦時下の研究が進展してきた。そのなかでも、朝治武氏の「戦時下全国水平社と新生運動」（『水平社歴史館研究紀要』1号、1999年3月）をはじめとする一連の研究は注目すべきものである<sup>(3)</sup>。また、朝治武・黒川みどり・関口寛・藤野豊著『「水平社伝説」からの解放』（かもがわ出版、2002年）には、戦争協力、戦争責任についての報告と討論が収められており、水平運動史研究のみならず社会運動史研究全般の新たな課題が提示されている。まず、朝治武氏の「戦争協力には水平運動に内在的なそれなりの論理があるはずだし、そこに目を向けることに意味があるはずだと思うのです」（同上、47頁）という発言や、「当時の水平社の活動家にとって戦争をやることイコール社会変革であり、部落解放であったというその論理を検討しないとだめだと思うんです」（同上、48頁）との指摘は、刮目すべきものである。さらに、関口寛氏の水平社の戦争協力についての発言が注目される。「戦争に深く加担してきた人たちが、どうして戦後すぐに解放運動だといって集まれるのかということは、ふつうなかなか理解できないと思うんです。しかし、その背景には、戦時期に起こっていた体制変革の延長に戦後改革があったと、彼らが当然のように考えていたという事情があったのではないのでしょうか。そうすると水平社の戦争協力は『仕方なしの協力』というレベルのものではなく、『本気の遂行』だったととらえなければいけないのだらうと思います。ところがその『本気の遂行』の戦争協力の事実を、戦後になって、突如なかったことにしてしまったことの責任は重大です。もちろんこれは水平社だけでなく、左翼全体の問題です」（同上、270頁）。まことに注目すべき視点であり、こうした視点からの具体的分析が待たれるところである。ただ、次の3点については検討の余地がある。まず、「戦時期に起こっていた体制変革」とは何か、その内容はどのようなものであったのか

(2) 米谷匡史氏の「戦時変革」という把握（「戦時期日本の社会思想－現代化と戦時変革－」『思想』882号、1997年12月）や、雨宮昭一氏、坂野潤治氏、小林英夫氏の近年の研究がそれである。しかし、そこでは1981年の時点での高橋彦博氏の社会民主主義者の戦時下の政策提言の位置づけについての分析（「戦後政治史の底流としての社会民主主義」『歴史評論』380号、1981年12月、高橋彦博『現代政治と社会民主主義』法政大学出版局、1985年所収）については、言及されていない。こうした先行研究を踏まえて研究を進めていくことが必要であろう。なお、この高橋氏の見解について氏の従来からの所説との整合性が問われると批判した拙稿を参照されたい（「戦時体制と社会民主主義者―河野密の戦時体制構想を中心として―」日本現代史研究会編『日本ファシズム（2）』大月書店、1982年）。

(3) その他の研究としては、「日中戦争期における農村の戦時動員体制―奈良県掖上村と西光万吉、阪本清一郎」（『大阪人権博物館紀要』3号、1999年12月）、「戦時下水平運動における総本部派の位置」（全国部落史交流会編集・発行『地域史研究と被差別民史の接点』2001年）等がある。

を具体的に検出せねばなるまい。次に、「戦後すぐに」という表現があるが、戦後の運動への参加については治安維持法撤廃以前と以後を区別して論じることが必要であろう。さらに、「左翼全体の問題です」といってしまえば、『『本気の遂行』の戦争協力』をしていなかった人達の存在をどのように評価するかという問題が看過されることになる。政治犯として獄中にあった共産党員や、人民戦線事件で検挙された労農派の人々、さらには獄外で活動を続けていた面々の位置づけが問われよう<sup>(4)</sup>。

三宅正一を対象とする意義は、以下の点にある。まず、三宅は1920年代から平野力三、川俣清音、浅沼稲次郎、大西俊夫、宮井進一ら早稲田大学建設者同盟出身者と共に農民運動指導者として活動をはじめ、日本労農党の創立以来の幹部として杉山元治郎や須永好と歩みをともし、杉山の下で全日本農民組合主事、大日本農民組合主事をつとめた人物である<sup>(5)</sup>。指導者の動静分析という本稿の趣旨に最適の人物の一人であることは間違いない。次に、1936年総選挙で農民運動に関与した経歴をもつ人物が社大党から多数当選したなかでの一人であり、社大党の議会活動を分析する一環としても重要である。第3に、麻生久の下で新体制運動に関与し、杉山元治郎・川俣清音・前川正一らの農民運動指導者と共に護国同志会に参加するなど、農民運動指導者の戦時下の政治行動を分析するのに最適であるからである<sup>(6)</sup>。第4に、1949年総選挙で復活当選し1952年以降は田中角栄と同一選挙区で競合してきた経歴を持ち、日本社会党副委員長、衆議院副議長となった人物であるが故に、戦後政治史を検証する上でも不可欠の人物である。

ところで、三宅正一の自伝や伝記は多くの問題を含んでいるが故に、再検討が必要である。自伝である『幾山河を越えて』(恒文社、1966年)では、護国同志会に言及していない。「国会闘争編」が240頁から296頁までであるなかで、「翼賛選挙から敗戦まで」という項目は2頁弱しか当てられていない。そこでは、「一時は36名の盛大さを誇った無産政党はまったく凋落し、右翼軍国勢力の跳梁する中に肩身の狭い存在をつづけるにすぎなくなった。かくして無産政党は戦後の再建に至るまでまったく時局の潮流の中に埋没してしまった。ただ三宅個人としては、この時期に日本育英会を成立させ、日本医療団理事として医療制度の改革に微力を尽し得たことは1つのなぐさめであった」

---

(4) この点については、前掲拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下(『大原社会問題研究所雑誌』440号、442号、1995年)および拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、1999年)を参照されたい。

(5) 早稲田大学建設者同盟については、建設者同盟史刊行委員会編・伊藤晃執筆『早稲田大学建設者同盟の歴史』(日本社会党中央本部機関紙局発行、1979年)が詳細である。なお、早稲田大学建設者同盟出身で共産党に加わった者は大西俊夫と宮井進一らである。宮井進一と香川県農民運動との関わりについては、前掲拙著『近代農民運動と政党政治』を参照されたい。

(6) 護国同志会についての研究としては、当事者である中谷武世氏の『戦時議会史』(民族と政治社、1975年)が自己の日記も活用して分析している。また、塩崎弘明「翼賛政治から戦後民主政治へ」(近代日本研究会編『年報・近代日本研究-4 太平洋戦争』山川出版社、1982年。後に、塩崎弘明『国内新体制を求めて』九州大学出版会、1998年所収)は、護国同志会から戦後の協同党までを視野に入れて分析している。東中野多門「岸信介と護国同志会」『史学雑誌』(108編9号、1999年)は基本資料を駆使した注目すべき論文である。ただ、塩崎氏の研究に言及していないのは解せないし、中谷氏の「岸新党」という把握への評価も明示されていないのも疑問である。

（同上，295頁）と記すのみである。この「右翼軍国勢力の跳梁する中に肩身の狭い存在をつづけるにすぎなくなった」という評価や、「まったく時局の潮流の中に埋没してしまった」という評価が三宅の行動の現実を踏まえたものであるかどうかが問われなければなるまい<sup>(7)</sup>。次に、「私の履歴書」（日本経済新聞社編集・発行『私の履歴書』第43集，1971年）では，1938年に提出された電力国家管理法案への対応について、「われわれ社会大衆党は，社会主義の見地から電力国家管理に賛成し，同法案の不徹底さを追及するという立場をとり」（同上，202頁）という記述がある。さらに，護国同志会については，次のように記している。「護国同志会というのは，翼賛政治会という一国一党制に反発したわれわれ血の気の多い議員十数人が結成したもの」（同上，205頁）で，『戦時緊急措置法案』というヒトラーの全権委任法に似たような法律に反対して軍部からにらまれた」（同上）と。はたして「社会主義の見地」からの批判であったのか，護国同志会は「一国一党制」に反発し軍部に批判的なものであったかどうかを検討されねばなるまい。伝記である三宅正一追悼刊行会編集・発行『三宅正一の生涯』（1983年）の「第2部 戦前 三宅正一の思想と行動」（沼田政次氏の執筆）では，「社会運動家として，また政治家として，戦前三宅がくぐりぬけた試練は，太平洋戦争の暗い影だった。これは三宅ばかりではない。戦争を生きぬいたすべての人々，とくに指導者として第一線にあった人々にとって，夢魘にひとしい一時期であった。海外や刑務所の中において戦争反対を叫んだ人々はいたが，大衆の中で公然戦争反対を叫んで命を失った者のなかった日本において，ことさら戦争協力者を見つけだすことは，およそ空しい業であろう」（同上，333-334頁）と記されている。ここでは，「夢魘にひとしい一時期」という表現を使用することによって，三宅の思想と行動を具体的に解明していくことを避けようとしているし，「ことさら戦争協力者を見つけだすことは，およそ空しい業であろう」として政治家の責任の検討が等閑視されている。また，護国同志会については，「それは往々誤解されているように，政治団体ではなく，院内交渉団体として衆議院事務局に届け出た議員グループとして発足した。したがって綱領もなければ，政策も，規約もなかった」（同上，330頁）もので「寄り合い世帯」（同上）であり，「共通していたのは，反政府的，反翼賛会的な性格である。一党独裁の政治に反対し，下意上達の議会の機能を守りながら，戦争收拾の道を見出そうと，議員一人一人が，集団のワクにとらわれることなく，独自の立場で行動した」（同上）と評している。また，同書所収の芳賀綏「夢とロマンに生きた巨人・三宅正一」では，「岸信介を中心に保・革の別なく結合してグループは『護国同志会』という会派を作り，反東条の旗をひるがえした。その中に三宅正一も位置を占め，戦時歴代政府の戦争指導の方針に対して批判者の立場に立ち通した」（同上，492頁）と記されている。同書所収の「年譜」も「翼賛政治に反対」（同上，559頁）という評価を下している。自伝，伝記でのこうした評価の是非が，検討の対象とならねばなるまい。

三宅正一を対象とした研究には，山室建徳「1930年代における政党基盤の変貌」（日本政治学会編『年報政治学 近代日本政治における中央と地方』岩波書店，1984年）と，黒川徳男「無産派代議士の職能的側面と戦時社会政策—三宅正一と農村医療—」（『日本歴史』579号，1996年8月号，

(7) 三宅正一の自伝『幾山河を越えて』（恒文社，1996年）の復刻版での拙稿「解説」を参照されたい（『伝記叢書 349 幾山河を越えて』大空社，2000年）。

以下「黒川論文」と略記)がある。山室建徳論文では、「日本社会党の創立にあたって旧日本労働党系は左派から戦争協力者として糾弾されたが、特に有馬頼寧と近かった三宅に対する反発は強かったようである」(同上, 181頁注1)とされている点が注目される。しかし、この場合の「左派」とは何かが不明であるし、「旧社民」からも批判されていたことが看過されている(前掲拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上下〔『大原社会問題研究所雑誌』514号, 516号, 2001年, 参照)。黒川論文は、医療問題への取り組みを中心に分析したもので、中静未知氏の「1930年代における医療問題の政治史的考察」〔『東京都立大学法学会雑誌』31-1・2, 1990年)を踏まえて作成されたものである。黒川論文では、「これまで、戦時期の社民派の動向を『社会ファッショ』などという、党派的なレッテル張りによって断罪する評価が存在してきたが、それでは何も明らかにならないし、協調主義的思想の限界として捉えるのも皮相的である。むしろ、社会主義そのものと国家総力戦体制との類似性を検討することが重要であろう」〔『日本歴史』579号, 90頁)と記されている。しかし、どの論者のどの論文かの特定は、なされていない。「何も明らかにならない」とか「皮相的である」という論証抜きの評価が、提示されるのみである。三宅の主張の眼目であった農村問題への対応についての検討は、なされていない。具体的な分析が必要であったろう。

資料としては、主に以下のものを使用した。新聞・雑誌に公表された三宅正一の論文や演説会での見解を主として使用した。その他、『社会大衆新聞』の記事、内務省警保局保安課『特高月報』の記載等を使用した。さらに、次の日記、手帳の類を参照した。尚友倶楽部・伊藤隆編『有馬頼寧日記 1 巢鴨獄中時代』(山川出版社, 1997年), 同『有馬頼寧日記 5 昭和17年-昭和20年』(山川出版社, 2003年), 須永好日記刊行委員会編『須永好日記』(光風社書店, 1968年), 「原彪日記」〔『エコノミスト』1993年10月19日号), 杉山元治郎「衆議院手帖」1945年版(大阪人権博物館所蔵)。また、大日本産業報国会の「中央本部役員名簿 19, 9月」(法政大学大原社会問題研究所所蔵, 桜林誠氏旧蔵資料)も、使用した。

なお、社会大衆党を「社大党」、大日本農民組合を「大日農」、大日本産業報国会を「産業報国会」、日本労働党を「日労党」、社会民衆党を「社民党」、法政大学大原社会問題研究所を「大原社研」と略記する。

## 1 衆議院議員初当選後の活動

三宅正一は、1936年2月総選挙で衆議院議員に初当選し、社大党の18名の当選者の一員となった。浅沼稲次郎、川俣清音ら早稲田大学建設者同盟出身の農民運動指導者も、初当選を果たした。農民運動指導者としては、1928年から連続当選の水谷長三郎、1932年、1936年当選の杉山元治郎らに次ぐものであった。早稲田大学建設者同盟出身の農民運動指導者で皇道会の平野力三も、この選挙で初当選した。

三宅は『産業組合』1937年2月号に「国民健康保険制度と産業組合」を発表し、医療の抱える問題点を指摘し、貧困のために医療の恩恵にあずかることが少ない現状の改善を訴え、国民健康保険制度の制定を求めた。そこでは、医療の抱える問題点として4点を指摘した。まず、医師の都市への集中からくる農村での無医村問題、次に「収入に比して医療費が高額に過ぐる為、医療の恵みに

浴し得ざる国民大衆をして如何にして医療の恩恵に浴せしめ得るかの社会的医師不在」（同上，21頁），3つ目は予防医学の遅れ，最後に「貧乏を絶滅し，社会的原因より来る病気を克服し，国民体位の向上，平均寿命の引き上げ，死亡率の逡減等，世に云ふ社会医学的進出，集団医学的進出の方策如何」という問題を指摘した（同上）。また，保険金の負担に際して，「富力に応じたる負担割り，ならびに不在地主等よりの徴収権等を具体的に規定することが絶対に必要なりと信ずる」（同上，25頁）との指摘もされている。ここには，農村の貧しき者の視点からの批判と提言がなされていた。1937年3月30日には，平野力三と共に，農村振興議員同盟創立会の発起人となった（黒川論文，『日本歴史』579号，85頁）。

1937年4月総選挙で，三宅は水谷長三郎，杉山元治郎，浅沼稻次郎，川俣清音と共に，再選を果たした。社大党の当選者37名のうち，農民運動指導者の初当選は菊地養之輔，須永好，中村高一，野溝勝，河合義一，黒田寿男，前川正一，田原春次，富吉栄二であった。1937年6月22日には，農村関係有志代議士会第1次会合に参加し，政友会の助川啓四郎，船田中，無所属の永山忠則らと同席した（黒川論文，『日本歴史』579号，85頁）。1937年7月5日の農村関係有志代議士会第2次会合では，助川啓四郎と三宅が報告した（同上）。この時期から，後に護国同志会で行動を共にする船田中や永山忠則と交流があったことが注目される。

日中戦争開始後，中国を視察し，「北支戦線訪問記」（『社会大衆新聞』98号，1937年9月30日）を発表した。そこでは，「大北平の無砲火占領」は「大なる成功」であり，「西郷と勝との江戸城引渡しにも勝る大功業と云はねばなるまい」と評した。この「北平無血開城の一の大きな要素」として，中国軍の師団長が「日本を見て日本の実力を悟り，日本に背くべからざるを覚悟した」ことを指摘した。その上で，「如何に日本が支那に，真意，実情，優秀性実力等を知了せしむる文化宣伝，国民外交工作に貧困していたか」と，従来の政策を「宣伝負けの日本」と批判した。三宅は中国の現状を「支那国民」と「大衆」を区分して，次のように描き出した。「不幸の連続の中に居る支那大衆は，ルンペンであり苦力であり，文字も国家も知らぬ流転の民である。民族意識の復興，新生活運動の普及及び抗日意識の拡大，総て恐るべきだがそれは，この窮乏大衆の上にある支那国民で，生活の極度に低き幾億の大衆はかかる意識に無縁の衆生である」と。そこから導き出された方途とは，「大衆の生活に文字と安定を与へぬ限り，支那は真に立ち得ぬ事を強く感じた次第である」。このように，中国での戦争進展を肯定した上での現状批判を展開した。

1937年8月1日には，予算委員会で質問した（『社会大衆新聞』96号，1937年8月22日）。1937年10月21日には，社大党農村委員会の一員として，三輪寿壮，角田藤三郎らと，司法大臣に銃後対策について要請した（『社会大衆新聞』100号，1937年10月31日）。

1937年12月の人民戦線事件を契機として，社大党の主導で全国農民組合が解体され，1938年2月に大日農が結成された（前掲拙稿，「大日本農民組合の結成と社会大衆党」『大原社会問題研究所雑誌』529号，2002年12月，参照）。大日農の組合長は杉山元治郎であり，三宅は主事に選ばれた。1938年4月30日の大日農第1回大会では，主事として「運動方針に関する件」を報告した（大原社研編集・発行『農民運動資料第12号 戦時体制下の農民組合（6）』1978年，97頁）。1938年5月1日には，大日農第1回中央委員会で報告した。そこでは，当面する政治状況について「一国一党となる傾向がある」と把握した上で，社大党の位置，大日農の役割について，次のように述べた。

「次の政治状況は一国一党となる傾向があるが、其の時に於て、社会大衆党が其の中心になるか、ならぬかが問題であり又社会大衆党を中心に、その流れに溶け込まねばならぬ事になるやも図られず、斯くの如き場合、勤労農民本来の立場を飽くまでも厳守し、時流の動向を誤らしめぬようにすることが吾々農民組合の重大なる任務である。又かくあつてのみ飽くまで農村向上発展の使命を達する事ができるのである」(同上、99頁)と。この日に開催された大日農第1回理事会で、三宅は政治部長に選任された(同上、100頁)。こうして、三宅は大日農の専任政治部長として大日農の向かうべき方向を主導する地位に立つこととなった<sup>(8)</sup>。

国家総動員法案や電力国家管理法案については、賛成の立場をとった。国家総動員法案は「国防国家完成の爲には、論議の余地を残さざる必然必至の法案であつたのである」(『議会随想』、『産業組合』1938年5月号、86頁)と位置づけられていた。電力国家管理法案についても、「要するに、総動員、電力、農地各法案にあらはれたる資本主義の改革、所有権の制限、計画的統制経済への前進、国防国家体制の樹立等の時代の必要と前進」(同上、88頁)とみなし、賛成の立場を採った。そうした態度をとった前提には、次のような現状認識があつた。「革新政策の樹立や、現状打破の要望はその声日に高いのであるが、具体的にその内容が何処にあるかと云へば、要するに経済機構に於て営利主義より公益主義へ、自由放任主義より計画的統制経済へ、即ち資本家的経済組織を国民全体的経済組織へ改変せんとする一点に要約する事が出来」(同上、85頁)と。別な表現では、次の如く記される。「資本主義の改革と、国防国家の完成と、日滿支を一体とする躍進日本体制の確立と、庶政全般の革新を指導するに足る形態を整へよとの時代の至上命令」(同上、90頁)があつた、と。こうして、三宅は「国防国家体制の樹立」と「資本主義の改革」の密接な関連性を説いて国家総動員法案や電力国家管理法案に賛成した。ところが、戦後の1971年に発表された回想記では、「われわれ社会大衆党は、社会主義の見地から電力国家管理に賛成し、同法案の不徹底さを追及するという立場をとり」(『私の履歴書』前掲『私の履歴書』第43集、202頁)と記述されている。「国防国家完成」という見地から賛成していたことは、隠蔽された。

1938年5月11日には、杉山元治郎と共に「南支視察」に出発し、帰国後に「南支戦線に沿ふて一要衝香港を覗く」(『社会大衆新聞』114号、1938年6月18日)を發表し、「広東攻略は必至」であると主張した。すなわち、英国、ソ連による武器弾薬の援助が中国軍になされているとみなし、「諸外国に卑劣なる妨害と誹謗が行われやうとも、広東攻略は必至であり、この確保こそ我軍の進

---

(8) 三宅の社大党内での位置について、小島喜一郎『支那事变下に於ける赤色勢力(社大党)没落史』(小島政治経済研究所、1938年5月)は、次のような評価を下している。「社大党幹部諸君の中で親分的人材の両横綱は麻生久君と松岡駒吉君である」(同上、82頁)、「麻生君のところへは平野学、喜入虎太郎、三宅正一君等のインテリが集ま」(同上、82頁)っており、「議場に於ける弥次大将で社大党内第一線の闘士は三宅正一君と浅沼稲次郎君である。両君共早大を大正12年同期で卒業し学生時代からの仲好しらしい」(同上、90頁)、「三宅正一君は赤色農民運動の旗頭で有名な新潟県水崎村大争議の指導者である。彼は産業組合主義を主張し農民組合を足場に産業組合擁護運動の関係から選挙費用の大部分は産業組合仙石氏から頂戴し産業組合丸抱への代議士である。産業組合新聞等では三宅君は無産運動者に非ずして国民主義運動者であると賞めて居る。彼は麻生久君直参の兄分で思想的にも全体主義的主張を党内で強調して居り国民精神総動員中央連盟から講師に頼まれた位である」(同上、91頁)と。

軍は容易化せられ、交戦の終熄も亦早められるのである」と説いた。その上で、次のような現状批判を行った。「今次事変によつて占領せる地域に対し我国として直ちに再建設に着手し、支那民衆をして戦火の苦汁を永続せしめず聖戦たる途を明確に徹底しなければ、重大なる結果を呼び起こすものであると云はざるを得ない」と説き、「当面第一に着手すべき点は経済建設が最も要請されている」と主張した<sup>(9)</sup>。ここでも、戦争の円滑な進展を望む立場から、現状批判が展開されていた。

1938年の末には、農業報国連盟の幹事に選出された。農業報国連盟の役員に三宅が選任される過程について、1938年10月4日付の三輪寿壯の杉山元治郎宛書簡（大原社研所蔵）は、次のように記している。即ち、「本日助川農林参与官より電話あり農林省の農業報国運動に各政党の参与を求め党よりは杉山氏を理事に三宅君を評議員に、なほ私に監事にとの内交渉があり杉山三宅両氏に夫々承諾を得てくれる様との御話有之候三宅君には在京中につきその旨通知しおき候先生の御承認を得たく私よりも御願申上候監事のことに候へ共之は私よりも須永君が適任であり党としてもその方がよろしきかと考へ助川氏ともその趣の交渉を為してみる積りに候間御諒承願上げ候」と。1939年1月6日現在、農業報国連盟役員になっていた農民運動指導者は、理事に杉山元治郎、評議員に平野力三、須永好、幹事に三宅正一であった（農業報国連盟『農業報国連盟の要領』1939年1月）。

1939年2月に表面化した社大党と東方会との合同問題では、社大党内部で推進派の一人として活動した。1939年2月9日に社大党の合同準備委員に選任された。15名から成るもので、他には、三輪寿壯、片山哲、河野密などであった（『特高月報』1939年2月分、『社会大衆新聞』129号、1939年2月22日号）。同日、社大党と東方会との新党結成にむけた第1回準備委員会に出席した（『社会大衆新聞』129号、1939年2月22日号）。2月12日には第2回新党準備委員会に出席し、2月13日には三輪、杉山元治郎らと日本革新農村協議会本部に新党参加の勧誘に出かけ、2月14日には三輪、杉山らと日本革新農村協議会の新党参加の回答を受答している（『社会大衆新聞』129号）。2月15日には、新党準備委員会の第2回小委員会に出席した（同上）。2月22日の合同中止の共同声明書発表の際には、三輪・河野・片山・浅沼稲次郎・河上丈太郎らと共に出席した（『特高月報 昭和14年2月分』65頁）。

当該時期の三宅の発想を知る上で、「長期戦と農村改革の目標」（農政協会発行『農政』1939年1月号）と「戦時農政と農業機構の改革」（『改造』1939年4月号）および「農業生産力拡充の限界点とその打開策」（『農政』1939年4月号）の3本の論文は、注目に値するものである。まず、「長期戦と農村改革の目標」（『農政』1939年1月号）では、論文の冒頭で長期戦を次のように把握した。「戦争はその本質に於て巨大なる物資の消耗である。従つて戦争が銃後に要求するものは、この巨大なる消耗を積極的に補給すべき生産の確保と増大である」（同上、56頁）、「近代戦争は武器の脅威的発達の為め、一大消耗戦となり総国力戦となるに至った」（同上、63-64頁）と。その長期戦のなかでの農村の役割について、「されば長期戦が日本の農村に要求する処のものも、物の側から見れば、戦時下の軍需、民需、輸出向農産物の計画的増産により、戦争の要求する消耗と国民生活の確保を保証するに帰するのである」（同上、56頁）と説いた。そして、戦争と農村における「改

(9) この文章の末尾に「(文責在記者)」とあるが、三宅正一の名によって発表されている文章であるので、三宅の発想を知る上での資料とみなして引用の対象とした。



革」との関連については、次の如く論じた。「然るに在来の農業機構と土地制度をもつては、時局の要求する増産は最早絶対に望むことは出来ない。此処に国内改革の必然性があると共に、特に後れたる農村部門に於ける改革の必然性がある。戦争は従って一面革新の重要な契機でもある」(同上、56頁)と。別な表現では、次の如くである。「戦時下の農村漁業政策は、その大目標を、軍需民需輸出を含む農産品の計画的増産に集中帰一せしむべきであって、この大目標の実現の為には、大胆に急速にこれが障害をなす機構、制度を改革し、もって戦争の遂行を支障なからしむると共に、農村機構を合理化し、向上さすべきである」(同上、56頁)と。さらには、「在来の生産機構、土地制度、行政組織をもつてすれば、必然に農業生産力は低下せざるを得ない現状に当面して、時局は至上命令として農林漁業生産力の拡充を要求するとすれば、道は唯一本である。農村改革の目標を生産力拡充に帰一して、それに必要な一切の障害の打破、改革の断行を図るべきであって」(同上、60頁)と。このように、総力戦遂行の一環としての農業「改革」が主張されていた。そして、こうした改革を推進するための統制のあり方について、「下」からの「組織された」協力の必要を強調した。「統制は上から国家の強権で強制されて完きものでなく、下からの国民の協力がなければ破綻する。その協力は漫然たる支持ではない。組織された支持である。国民の党、国民の再組織の問題も此処に出発する」(同上、64頁)と。さらには、「農村の改革も、農林行政機構を改革し、全国的生産計画制を実施し、その為に土地利用に関する法律等の改革を見ただけで動くものでなく、この時局の至上命令に目覚めたる全農民の組織されたる協力がなければ成果を挙げ得ない」(同上、64頁)と。

次に、「戦時農政と農業機構の改革」(『改造』1939年4月号)と「農業生産力拡充の限界点とその打開策」(『農政』1939年4月号)では、農業問題の解決のためには「土地の国家管理」の断行が必要であるとの見解を提示した。「戦時農政と農業機構の改革」(『改造』1939年4月号)では、「日本の農業は、今回の事変を契機として、その基礎に於て変革を来した」(同上、53頁)とみなした。その「変革」とは、「土地が足りなくて人が多過ぎると云ふ事が、今日迄日本の農業を規定して居った所の性質であったのである。然るに今日は人が足りないと言ふ性質に変わつて来た」(同上)ことであり、「事変を契機として、今迄の如き『単位面積の収穫を殖やす』ことのみを考へる政策から、『単位労働に対する生産力を如何にして上げるか』と云ふ段階に入って来て居るのである」(同上)というものであった。こうした現状認識の下で、「土地の国家管理」の必要性を唱えた。「土地制度を改革して単位労働力当りの生産力を引上げ、土地の生産力を引上げ、更に農業内部に巣くふ不合理から来る所の高い生産費の切下げを断乎としてやらなければ、増産計画が行はれないと云ふ段階に入つてゐる。此の点に就て、政府は、土地の国家管理を即行する必要に当面してゐる」(54頁)と。ここで提起されている「土地の国家管理」とは、「土地の所有権はその儘にして居くが、陛下から御預りした日本の土地を本当に役に立つやうに、生産力を引き上げる為に個人の所有権の濫用を制限し、国家が公益的に之を管理する」(同上)というものであった。この「土地の国家管理」の断行に関わる問題として、「耕地の交換分合」、「地価並に小作料の引下げ」、「山林の統制」、「牧草地の開放」、「農業副業化の防止と適正規模農家の創設」、「農具の共同利用と農具センサス」、「適地多収穫品種の奨励」、「農業立地主義による良地潰滅の防止」(同上、54-58頁)を提起した。そして、「農業生産力拡充の限界点とその打開策」(『農政』1939年4月号)では、「今や我が国農業」

は「土地制度の改革，分配機構の是正，経営の共同化機械化等農業組織機構の根本に公益的統制と改革を加へざれば，新事態に適應して，新らたなる生産力拡充を担当する事の不可能なる状態に到達した」（同上，77頁）との現状認識にもとづいて「土地の国家管理」の必要性を説いた。「この急迫せる事態の下に於て土地国有乃至全農家の自作農化による適正規模農家の創設の如き理想案は迂遠にして時務の急に応じ得ない。この際国費を要せずして急施し得るの方策は，土地の国家管理である。国家は生産力拡充の為，公益の為に土地の国家管理を断行すべきである」（同上，82頁）と。

1939年11月に結成された農地制度改革同盟では，副会長に選任された。会長には由谷義治，副会長に三宅，主事兼会計に平野力三，常任理事に三輪寿壯，片山哲，杉浦武雄，須永好という布陣であった（農地制度改革同盟本部「農地制度改革同盟宣言・綱領・規約」および「農地制度改革同盟の結成とその目標」内外社会問題調査所『内外社会問題調査資料』407号，1939年12月5日，251頁）。

1939年12月2日に執筆され1940年1月に発表された論文（「第75議会と農業問題」『農政』1940年1月）でも，「土地の国家管理」の必要性を説いた。「第75議会に於ける農業問題の中心」は「食糧の増産問題と，現実の急務たる食糧配給の問題」（同上，63頁）であると位置づけ，そのための急務である「農村労力不足」への対応として，「土地の国家管理」を提唱した。「農村労力不足対策としての農業機械化の問題も究極は土地問題の解決に到着するのである。国家は増産と云ふ至上命令を前にして，公益の見地に立って，土地の国家管理を断行」し「小作料の適正化を図り，生産費と生活費を基準にして，小作農の引き合ふ程度迄小作料の強制引き下げを敢行して，農家の中心労働が農業に専心し得る様にしなければならぬ」（同上，65頁）と。

1939年12月10日の社大党大会では「農村土地制度改革に関する決議案」を説明した（『特高月報』昭和14年11，12月分，81頁，および『社会大衆新聞』144号，1940年1月1日号）。

1940年2月9日には，衆議院予算委員会で「東亜新秩序」や国内体制構築について，次のように質問した。「東亜新秩序の意義は，政治的には東亜民族を欧米の帝国主義的支配から解放すること，経済的には東亜経済協同体を作るに在ると信ずるが，政府の見解如何」（『社会大衆新聞』147号，1940年2月28日），「東亜新秩序は日満支のみならず南方諸国を含むものと思ふが，政府の南方政策は如何」（同上），『生産力国防国家』とも言ふべき建前に立って国内体制を強化すべきである。この点に於て現在の体制には甚だ遺憾な点が多い。首相の所見如何」（同上）と。

1940年2月18日の農地制度改革同盟第1回大会での農地国家管理法案に関する質疑応答での答弁は，この時期の三宅の発想を知る上で注目し得るものである。質問者が「本案は最終的には自作農を創設し，之を家産として永久に自己（個人）の有に帰せしむるといふ風になっている」，「若し真に国家全体の為に改革さるゝものであるならば斯る個人の利益を終局目的とする案は否定さるべきである」（『特高月報』昭和15年2月分，77頁）と質したのに対し，三宅は次のように答弁した。「自分の土地として耕作するも，公有の觀念と矛盾する所はない。或は統制の強化といふことも出来る，陛下の土地を御預りして之を耕作して居るといふ考へにすれば，国家目的と反するものではない，さういふことは酔いも甘いも充分噛み分けて来た我々が練りに練った案であるから委して貰ひたい」（同上，77-78頁）と。次の質問-「従来政府の手で行ひつゝある自作農創設は現に失敗であつた。此の程度の自作農創設が果たして我々は何十年先に自作農となれるか実に不安である，

もっと突き進んだ改革を望む」(同上, 78頁) - に対しては、次のように答弁した。「本案は、従来の自作農創設とは異なり、小作料が非常に安くなる。従つて農民の経済は良くなるのであるから、それは出来ると思ふ、又救農土木事業を起こす金もある、其他そんな金は幾らでも出るのである。要は、何時我々が天下を取るか、といふことにある。我々の天下が来れば問題はないと思ふ。」(同上) と。

このように、1936年から1940年初頭までの時期の三宅にあっては戦争の進展を肯定し、「国防国家体制」の確立をもとめる立場から「土地の国家管理」をはじめとする農業改革を提起していた。

## 2 新体制推進

「反軍演説」をおこなった斎藤隆夫衆議院議員に対する議員除名への対応をめぐって、社大党内部での対立が表面化した。議員除名を決する1940年3月7日の本会議に欠席した旧社民党系の取り扱いをめぐって、麻生久、三宅らは除名を主張した。須永好は、1940年3月8日の日記に、「院内常任委員に意見を訊けば、幹部の方針は意外に強硬らしい。麻生君も除名を主張するし、三宅君も相当強硬だ」、「最後まで僕は自重論を主張したが、ついに破れ10名に離党勧告をすることになり、麻生、杉山、河上が社民系10名に笑って別れる交渉をすることになった。僕等は曙荘で野溝、河野、浅沼、田原で打合をした。」(前掲『須永好日記』308頁) と記している。さらに1940年3月10日の連合会長、書記長会議で三宅正一は除名経過報告をした。「午後の連合会長、書記長会議に出席する。三宅君より除名経過報告があり。出席者無言の内に之を聞き午後6時散会」(同上, 308-309頁)。

聖戦貫徹議員連盟は斎藤隆夫事件を契機に成立したものであるが、三宅はこれに参加し、後に護国同志会で行動を共にする小山亮や永山忠則と同じ連盟に属することとなった<sup>(10)</sup>。

社大党の分裂後の1940年4月27日に開催された社会大衆党中央委員会で、麻生久委員長、三輪寿壮書記長の新指導部が選出された(『特高月報』昭和15年4月分, 48-49頁)。三宅は外交調査会副会長に、須永好は農村部長に選任された(同上)。こうして、旧日労党系の人々が社大党の指導権を掌握した。

三宅は、この時期でも土地の国家管理を提起していた。『産業組合』1940年5月号に掲載された「国土計画と農業」では、国土計画の前提として土地国家管理が必要であるという把握が示された。「国防国家建設の基礎」として「確固たる国土計画の樹立を前提して、その上に各般の再編成が行

---

(10) 聖戦貫徹議員連盟について、陸軍省軍務局内政班班長であった牧達夫氏の証言がある。「これは肥田さん、・・山形県からの西方利馬、津雲国利、西岡竹二郎、・・長崎から出ていた、それから清瀬一郎さん、赤松克磨、小山亮、それから三宅正一さんもこの時、それから中村高一氏、それから永山さんですな・・こういう人々が逐次集まりまして、そうしてこの運動を起こしたんです。その後4、5か月にわたりまして政党解消の推進力として逐次これが多くなってきて近衛新体制になってくる」(木戸日記研究会・日本近代史料研究会編『牧達夫氏談話速記録』1979年, 97-98頁。伊藤隆『昭和10年代史断章』東京大学出版会, 1981年, 74頁より重引)。

はれなければならぬ事は云ふ迄もない」（同上，50頁）との立場から、「統一的なる計画」の必要性（同上，50頁）や文化、娯楽、医療の「計画的な地方分散」（同上，52頁）を唱えた。さらに、ソ連、ドイツの事例に言及し、ドイツの世襲農地法、「家産制農家の創設」、「労働義務法による18歳より25歳迄の全男子に約半年の就農義務を課した」ことを「我等の研究を要する画期的施設である」（同上，49頁）と記し、ドイツに学ぶ必要を強調した。国土計画と農業との関わりについては、次のような提言を行った。まず、「農業部面より国土計画を研討するに、第1に着手すべき緊急問題は農業立地と工業立地との総合調整である」（同上，51頁）が、それには土地の国家管理が国土計画の前提となるべきであるとの主張を展開した。「工業の地方分散を目ざす国土計画が、農業立地の見地に立つ農地愛護の精神を尊重せざる限り、大都市の弊害と罪惡の地方分散となる点を戒心すべきである。これが為には、土地利用、処分につき、公益的管理を徹底する土地国家管理制の確立が国土計画の前提でなければならぬ」（同上，51-52頁）と。さらに、「民族の健康と純潔保持の見地より国土計画は、国家が保有すべき農業人口の最低比率を確立すべきであつて、私見をもつてすれば大和民族の4割以下に農業人口を減少せしむべきにあらざると確信する」（同上，52頁）と主張した。

1940年6月5日、大日農の理事会が成立せず懇談会となった席上で、大日農解消の件が協議され、「杉山、三輪、須永、前川、三宅」を解消準備委員にすることが決められた（『須永好日記』310頁）。

1940年7月6日の社大党の解党大会では、三宅は「国民運動展開に関する件」を報告した（『特高月報』昭和15年7月分，69頁）。「本日社大党は解党したのであるが、吾々は漫然として解党し新しい体制を俟つのではない、新しい政治体制は資本主義を改革して挙国一致体制に向ふ事が根本でなければならぬ」（同上）との基本姿勢を示しつつ、「今日世界は新しい再編成が遂げられつつあるが、之に対応する為には先づ国内を再編成する必要がある」（同上）と主張し、日本の再編成における社大党の役割について次のような議論を展開した。「日本の再編成は社会大衆党がやらねばならぬ、然しそれは社大党や其の他の革新派が政権を取るのではなく日本独特の国体に立脚して日本流の挙国的な新政治体制が出来なければならぬ、それは資本主義を改革した新しき体制であり、それこそが国民運動の目標である、その為には未だ目覚めないものを引摺つて外交、内政、都市、農村を一貫した革新の線を引くことが吾々の任務である。故に今日より吾々は心を同じくする人達と共に、我々の持つ特技を政治に打ち込むのである」（同上）と。ここには、解党を推進した勢力の意図が如実に示されていた。彼らは、資本主義の「改革」を唱えつつ戦争遂行の中核に位置しようとしていたのである。

1940年7月14日には、新体制研究会が結成された。『特高月報』昭和15年7月分，は、「旧社大党代議士の主唱にて、新体制参加の為め解党したる小会派代議士を以て新体制研究会を結成、新体制促進の積極的運動をなしつつあり」（同上，73頁）と評した。続いて、1940年8月に新体制促進同志会が結成された。三宅はこの会に参加し、後に護国同志会で行動を共にする小山亮や永山忠則と同じ会に属することとなった<sup>(4)</sup>。1940年8月16日の農地制度改革同盟の「地方支部組織責任者会議」での「状態報告」で、三宅は自身の新体制促進同志会加入に言及した。「新体制といふのは、政治新体制の樹立のことでなくてはならぬ。代議士の中に、新体制促進同志会といふのがあり、私

も其の一人であるが、あれが新体制を作るのであつてはならぬ。代議士が中心であると考へてはならぬ。公益優先の原則に立ち、天業翼賛の職分、職分を通じての御奉公をする国民全部の力に依る新体制でなくてはならぬ。議会新党といふ如きものでは断じてない」(『特高月報』昭和15年8月分、86頁)と。

1940年8月15日、大日農は「全国代表者会議を開催し、組合解散に関する件を審議したる結果、満場一致を以て組合を解散することに決定」した(『特高月報』昭和15年8月分、94頁)。席上、「組合解消の件」を説明したのは三宅正一である。「社大党は新政治体制に順応する為に解党したが、農民組合も之に応じて解体する立前にあつたが、労働組合に産業報国運動があると異なり農村には未だ之に替るべき組織が無く、国策としても何等確立して居なかつた。然し近衛内閣の出現に依り急速に新政治体制が進展し、其の曙光を見るに至つたので今回党と同様の方針を採ることにした。皆様は斯かる意味に於て本組合の解消に御賛成を願ひたい」(同上、94頁)。

1940年8月16日、農地制度改革同盟の「地方支部組織責任者会議」が出席者40名で開かれ、「本部側」から平野力三、杉山元治郎、三宅正一、須永好、三輪寿壯、沼田政次が出席し、開会の辞を平野力三が述べ、座長に杉山元治郎を選び、「状勢報告」を三宅正一が、「組織方針の件」を沼田政次が報告した(『特高月報』昭和15年8月分、84-85頁、87頁)。三宅正一の「状勢報告」では、まず「東亜新秩序建設」のためには「蘭印、仏印等南洋圏を包括する東亜経済圏でなくてはならぬ」という見解が示された。「現状から見れば、尚日、満、支三国の提携では決して東亜新秩序建設といふことは出来ない。鉄、石油、マンガ、綿等凡ゆる物資が此の三国からは欠乏している。即ちそれ等の豊富な蘭印、仏印等南洋圏を包括する東亜経済圏でなくてはならぬ」(同上、85頁)。これは、前述の、1940年2月9日の衆議院予算委員会での三宅の質問と同趣旨であつた。次に、「日独戦争は必至」であるとの認識から、日独提携の必要を説いた。「蘭印、仏印は野原に落ちてゐる果物と同様無主物となつて仕舞つた」(同上)、この「蘭印、仏印」をドイツが支配したならば、「米国ばかりでなく、実は日本との間に大きな戦となつて来る。日独戦争は必至である、そこで、有田外交では此の日独戦争は避け難し、斯る旧秩序、親英米外交では日独戦争となるのであるから、そうなれば、日本はソ連と支那との三国を同時に敵国に廻さねばならぬことになる」(同上)。そして、ドイツの戦車の威力や「30台の時速7百キロの独重爆機」が東京を襲撃したら「一週間で全部焼野原になる」という見通しが提示された(同上、86頁)。この「日独戦争となる恐れ」を「近衛新体制の起きた大なる理由」の1つとして指摘した。「日独戦争となる怖れがあるから有田外交引

---

(11) 新体制促進同志会は1940年8月に結成された。「それで8月の9日と思いますが、これは東京会館に集まりまして、新体制促進同志会というものを結成したわけですね。・・そしてその世話人の中核になつた22名は、先に申しました肥田さん、西方、津雲、西岡、清瀬、赤松、小山、三宅、永山というような人々がその世話人になって作つたというのが大体の貫徹議員連盟のあれでございます」(前掲『牧達夫氏談話速記録』97-98頁。前掲伊藤隆『昭和10年代史断章』74頁より重引)。この新体制促進同志会における旧社大党員の活動について、『特高月報』は次のように分析している。「社大党にありては、新体制促進の為他の政党に先んじて解党を断行し、爾来中央に於ては初め新体制研究会、次に新体制促進同志会を組織(参加)して、側面より協力すると共に、他方に於ては解党大会の決議に基き夫々新体制促進の団体(名称は区々)を結成して相当華かなる発足をなしたり」(『特高月報』昭和15年9月分、38頁)と。

退の為米内内閣が潰れたのであって、同時に夫れが、近衛新体制の起きた大なる理由である（第一の理由）」（同上、86頁）と。この新体制のなかでの農村新体制の課題としては、「土地の国家管理」、「肥料の国管」、「資材の国管」（同上、87頁）を指摘し、「我々は過去の経験を充分生かして国家に御奉公申上げたい」（同上）との立場を表明した。この報告に関する質疑応答での三宅の答弁は、社大党解党、大日農解消後の時期の三宅の発想を知る上で興味深いものである。「大阪 亀田」からの「従来と異なる点は、特に構成範囲について」（同上、87頁）という質問に対して、三宅は次のように答えた。「農民組合が解消し、それが其のまゝ持つて行つたのでは嘘になる。駄引をやつてゐることになる、私等は嘘はやり度くないのである、どこ迄も土地制度の改革といふにあつて、今日の実情が斯くすることが真に国家に忠実なる所以であると信ずるからである」（同上、87-88頁）と。さらには、「地主組合も小作組合も無くなつた以上、これを新しいものにするには、警察官も、其他官吏も、凡ゆる人が折衝してゆく、そういふほんとうの心持、ケジメを判つきりせねばならぬので、今日政府と衝突をやりたくない、やつてはいけなと考へてゐる」（同上、88頁）と。「東京 中村高一」からの「警察側との間に問題が起こるであらう」（同上、88頁）という質問に関連して、次のように答えた。農地制度改革同盟の主張について「日本の国情に依る公益優先、一君万民の体制全体主義の土地制度であつて、独逸の方法を採り、それに日本の国情を考へたものである」（同上、89頁）と位置付け、「真の国策助力が吾等の使命である」（同上）との態度を表明した。その上で、警察との関係について、「政府との協調にある、政府の注文も承る、今迄の警察官といふ考へもやめて貰ふ、吾々も今迄の警察官とは見ない、警察にも更めて貰ふ、吾々も更める」（同上）との見解を明示した。

1940年9月6日、新体制準備委員に選任されていた元社大党党首の麻生久が急死した。麻生は1940年4月27日に旧日労党系の人々が社大党の指導権を掌握した時以降の党首であり、社大党を解党し新体制に合流する方向を主導してきた人物であつた。こうした人物が死去したことは、新体制に合流しそのなかで勢力を構築しようとの構想を持っていた旧社大党の政治家達に大きな影響を与えざるを得なかつた<sup>12)</sup>。

1940年10月30日、警視庁労働課は「同盟副会長三宅正一、主事平野力三、理事川俣清音、中村高一」を「招致」し、農地制度改革同盟の宣伝ポスターについて「自発的中止方を論旨したる處、同盟側は之を諒としたる」（『特高月報』昭和15年10月分、97-98頁）。この席で、副会長の三宅と主事の平野の間で、農地制度改革同盟の将来についての見解が分かれた。三宅は、「本同盟については、内務省辺では如何に考へておられるか御伺ひしたい」として、「本同盟としては、内務省とか取締官庁から本同盟の存在は新体制促進上困るといふ事になれば、解散も已むを得ないと考へてゐる」（同上、99頁）と述べた。これに対し、平野力三は次のように反論した。「三宅君の今の説には反対である。そう言ふ発言は保留して貰ひたい。自分は只今の農地同盟は決して左様なものではないと考へる。如何に新体制の下に於ても、矢張り農民の代弁者として、又国民の輿論を起こす機関

12) 元党首麻生久の急死の影響について、『特高月報』は次のように記している。「麻生の急死の旧党員に対する衝撃は意外に大きく、之が為闘志の喪失又は統制の弱体化は争ふべからざる所なり」（『特高月報』昭和15年9月分、40頁）。

として我々の任務があると思ふ。今日の三国同盟締結となった外交強化も、其の背後には国民の輿論の力があつたから出来たのだと思ふ。自分は断固として本同盟は存続して行きたいといふ決意を持っている」(同上)と。この応酬は、農地制度改革同盟が戦時下において果たすべき役割についての見解が異なることを明確にしたものであった。その後、三宅は農地改革同盟から離脱した。1940年11月20日に開かれた農地制度改革同盟の常任理事会で、平野力三から「三宅、三輪両名が本同盟より脱退する旨の申出ありたること」が報告された(『特高月報』昭和15年12月分、64頁)。1940年12月18日の農地制度改革同盟第2回大会で本部報告をおこなった平野力三は、次のように三宅を批判した。「そこで諸君に訴える事は、右の如く法案を議会上に上程した時に、それが議会通过するか、否かといふことは、我々に力があるか否かといふことに繋つてゐることである。之は農林大臣が法案の指導精神には賛成してゐるのであるからそういふことになる。然るに近時農民運動に対し、新体制だから下火にした方が良く、といふ考へを持つ人があるけれども實力を持つ必要があるならば、之は力を持たねばならぬ、といふ考へを諸君に訴えるのである、即ち此の運動を白熱的にやらねばならぬといふことである」(『特高月報』昭和15年12月分、67頁)。明示されてはいないが、三宅の同盟解散論を念頭においていることは明らかであった。この大会では、役員に一大変更があり、会長であった由谷義治が顧問となり、副会長の三宅、常任理事の三輪寿壯、片山哲は辞任し、後任の会長、副会長は選任されなかった(農地制度改革同盟『農地同盟』2043号、1941年1月1日、大原社研所蔵および『特高月報』昭和15年12月分、70-71頁)。杉山元治郎は引き続き顧問の地位に留まり、平野力三は主事として残留し、須永好、野溝勝、川俣清音の3人が常任理事となった(同上)。野溝勝、川俣清音は新任である。これ以降、農地制度改革同盟は平野力三と須永好によって主導されることとなる。

1941年2月26日の農地国家管理法案の審議での答弁で、三宅は国家管理におけるロシアやドイツとの対比について次のように述べた。「此の法案でやるのと、コルホーズとの差異如何」という質問に対して、三宅は「ロシアのは所有の形態が国営になり土地国営の原則で共同でやってゐるのでロシアとは全然ちがふ、自作農にして国家管理でゆくといふので、ドイツの立法例に似てゐる、又氏神を中心として、部落が天皇陛下から御預りして公益的に管理してゆくといふ日本的な管理の方法でゆくの、ロシアのとは所有の形態に於て全然ちがふ」(『特高月報』昭和16年3月分、71頁)と発言した。これは、1940年8月16日の農地制度改革同盟の「地方支部組織責任者会議」で示された「日本の国情に依る公益優先、一君万民の体制全体主義の土地制度であつて、独逸の方法を採り、それに日本の国情を考へたものである」という見解と符合するものである。また、土地の国家管理と米価引き上げや小作料との関わりについては、「米価問題」(『産業組合』1941年6月号)で次のように論じた。まず、「最大の問題は我が国小作制度の特質たる物納小作料制が、米価引上げをして寄生的なる不勞地主を利益するのみであつて、生産農民を利する処なき1点である」(同上、41頁)と規定した。そして、「戦時増産政策の基礎は、価格の引上げにあらずして、生産の合理化による生産費の引下げにある」(同上、42頁)との立場から、「土地の公益的国家管理制度を拡充して、先づ小作料の引下適正化を行ひ、その基礎の上に耕地の徹底的なる交換分合を断行し、労力の節約と協同化の基礎条件を確立すべきである」(同上、42頁)と提唱した。

1941年から1942年の時期には、「保健新体制」の推進を提起したり、科学技術と資本との関係を

論じたり、人材を育成するための育英金庫の新設を提案した。まず、全国協同組合保健協会発行『保健教育』5巻1号（1941年1月）の「年頭之辞」において「保健新体制」の一層の発展を呼びかけた<sup>13)</sup>。まず、戦争の現状と目標について、「昭和16年は支那事変第5年に当り、世界戦争第3年に際す。世界は、東亜は、日本は此の深刻なる戦争の犠牲を通じ、より高き、より良き、より合理的なる新秩序を創建しなければならぬ」（同上、8頁）、「一切の古き権威と秩序とが相次いで崩れ去つて行く、その中に、その上に、新しき権威と秩序とを創建して行く、世界史的偉業に成功せんが為には、先づ国内新体制の建立に成功せねばならぬ」（同上）と説いた。その上で、「国内新体制中、最も後れたる部分の一は、保健体制である」（同上、9頁）と指摘し、「疾病の治療は保健体制の一部分に過ぎず、保健新体制の本義は疾病の予防より、住宅、營養、訓練、労働時間、休養、優生等万般に亘る環境改善及び生活指導に及ぶ、民族全体の強壯化の為に、統一総合的に役立ち得る体制に躍進せられなければならぬ」（同上）と主張した。次に、『科学主義工業』5巻12号（1941年12月）掲載の「科学の権威を奪還せよ」との短文において、「科学技術を資本の隷属より解放し、逆に資本を指導するの権威を奪還せしむる政治方向の確立こそ、当面の最大問題であらう」（同上、61頁）との問題提起をおこなった。こうした問題提起の根底には次のような現状認識があった。すなわち、「ABCDS包囲圏内にとち定められた日本は、絶対必死の至上命令として、自己の力の及ぶ区域たる共栄圏内の資源物資をもつて、自己の頭脳と労力と資金によつて」（同上）、「量質共に優秀なる生産を確保しなければ、存立を続け得ない立場に追い込まれた」（同上）が、「事変始まつて5年、資本と物資に対する尊重と対策は氾濫しているが、資本を創出するもとであり、物資を創造する主人である労働と科学技術に対する、真剣なる対策と尊重が未だ貧困である点に、日本の立遅れの根源がある」（同上）と。こうして、戦争推進、共栄圏の維持発展を目指す立場からの日本資本主義の現状への批判が展開された。さらに、「新世界秩序」形成を行う人材を育成するための育英金庫の新設を提案した。興亜教育協会編集『興亜教育』1巻4号（1942年4月号、目黒書店発行）

13) この文献は、下西陽子「戦時下の農村保健運動」（赤澤史朗、粟屋憲太郎他編『年報 日本現代史』第7号、2001年、現代史料出版）により教示された。ここで、三宅と全国医療利用組合協会との関わりを見ておこう。1939年11月13日に開催された産業組合中央会・全国医療利用組合協会主催の第1回全国産業組合病院長会議に、三宅は全国医療利用組合協会常任幹事として出席している（全国厚生農業協同組合連合会編集・発行『協同組合を中心とする日本農民医療運動史』1968年、400頁、404頁）。全国医療利用組合協会は、1940年に全国協同組合保健協会と改称した（前掲、黒川論文、『日本歴史』579号、88頁）。ここで、三宅は、有馬頼寧会長の下で6名の監事のうちの一人として活動した（同上）。顧問のなかには、小泉親彦も加わっていた（同上）。ところで、『保健教育』5巻1号（1941年1月）には、注目すべき筆者達がいる。江口漢「新体制と温泉」、犬田卯「随筆 不用杖」、松田解子「随筆 北越の旅」、須山計一「農村娯楽新体制（漫画）」等である。彼らは、かつてのプロレタリア文化運動の旗手たちである。江口は、1930年から33年まで日本プロレタリア作家同盟委員長であり、須山は1932年の日本プロレタリア美術同盟書記長、松田はプロレタリア作家同盟、太田は農民文学者で住井すゑの夫である（近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』日外アソシエーツ、1997年より）。戦後、江口は日本共産党に入党し、松田は『新日本文学』、『民主文学』に関与した（同上）。戦後の共産党を対象とした研究においては、彼らの戦時下の行動の分析は重要な課題であろう。



に発表された「興亜教育と育英金庫新設」において、三宅は「大東亜戦争の赫々たる戦果は、世界史の一大飛躍を約束し、資本主義的英米旧秩序の崩壊と共に、日独伊を指導国とする新世界秩序創建が戦果の後を追ひて、否、戦争と併行して行はれなければならぬ。偉大なる世紀の聖業は、雄大なる構想を以て成功的に遂行されなければならぬが、その基底を為すものは、人の問題であり教育の問題である」(同上, 61頁)と主張した。そうした視点から、「人材育成の基礎を一部富裕階級の限られたる地盤より、全国民に迄拡充することこそ、独り政治の正義たるにとどまらず国民志気の鼓舞となり、真の人材の輩出となりその効果は限りなきものあらん」(同上, 62頁)と説いた。

このように、社大党の解党を推進し大日農を解消させた勢力の一員であった三宅正一は、新体制構築と「新世界秩序創建」を目指すという視点から現状を批判し、「日本の国情に依る公益優先、一君万民の体制全体主義の土地制度」の形成と資本主義の「改革」を提起したのである。(つづく)

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)

左右正統の争いを包摂する政治主義とは何か  
〔バルマケイア叢書19〕

## 丸山眞男と平泉澄

昭和期日本の政治主義

植村和秀 著

A5判上製・344頁 3990円

民主主義と日本主義という対極の陣営にありながらも、両者の思惟様式には論理的な共通性を見出すことができる。昭和期日本を席捲した政治主義の潮流を読み解き、戦前・戦後を貫通する日本ナショナリズムを再定位する。



バイオ・ダイナミック農法が生んだ夢と現実  
〔KASHIWA学術ライブラリー09〕

## ナチス・ドイツの有機農業

「自然との共生」が生んだ「民族の絶滅」

藤原辰史 著

A5判上製・308頁 3990円

ナチスの農本主義とシユタイナー農法は、反発と接近を繰り返しながらファシズム時代を共有した。「自然との共生」はなぜ「民族の抹殺」に至ったか。エコロジに潜む危険性をナチスの農業政策に読む。



過去、現在、未来から、Cross-Cultural Studiesの新たな地平を切り拓く

## 国際文化研究の現在

境界・他者・アイデンティティ

成蹊大学文学部国際文化学科編

A5判並製・240頁 2940円

収録論文「エスニック・アイデンティティ小考」「境界的思考から脱却するため」「伊達政宗を通してみた豊臣政権」「風土性と脱境界」「フランス革命における国王イメーシ」「イギリス工場法と女性労働者」ほか(順不同)



**柏書房**

〒113-0021 東京都文京区本駒込1-13-14  
TEL.03-3947-8251 FAX.03-3947-8255 <http://www.kashiwashobo.co.jp>

【価格税込】